

墨田区外部評価委員会（3部局取りまとめ）議事録

会議の名称：墨田区外部評価委員会（3部局取りまとめ）

開催日時：平成22年9月13日（月） 午後6時30分～9時00分

開催場所：墨田区役所17階 墨田区議会第2委員会室

出席者数：

委員10人（岸本哲也、大串正樹、金谷直政、木全賢、高原純子、松本正毅、石出明久、大垣昌之、清水正孝、豊田直子）

区側出席者18人（田中進（副区長）、坂本康治（企画経営室長）、中山誠（企画・行政改革担当課長）、岩瀬均（政策担当課長）、高野祐次（財政担当課長）、岸川紀子（広報広聴担当課長）、横山信雄（区民活動推進部長）、関口芳正（区民活動推進課長）、渡辺一夫（文化振興課長）、井上俊策（環境担当部長）、佐藤英治（リサイクル清掃課長）、笠原正美（すみだ清掃事務所長）、山崎寛司（環境保全課長）、栗田陽（産業観光部長）、佐久間之（生活経済課長）、鹿島田和宏（産業経済課長）、橋本正一（すみだ中小企業センター館長）、郡司剛英（観光課長）

会議の公開：公開

傍聴者数：1人

議題：

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 主管部局を交えての意見の確認について
 - (2) 報告書のとりまとめについて
- 3 その他（次回委員会開催等）
- 4 閉会

会議概要：

1. 議事
 - ・区側（企画経営室）が、資料に基づき説明した後、質疑及び委員会討議を行った。
 - ・報告書案については、専門家委員と事務局で案を作成の上、各委員に諮ることとした。

中山企画・行政改革担当課長 みなさんこんばんは。お揃いのようなので墨田区外部評価委員会を開催させていただきます。お忙しいところ、お疲れのところご参集ありがとうございます。本日は、これまで実施してきた区民活動推進部、環境担当、産業観光部の3部局についての外部評価のとりまとめとなります。それでは岸本会長、委員会の議事をよろしくお願いします。

岸本会長 こんばんは。それでは議事に入ります。本日も予定としては21時までです。3回に渡り3

つの部の施策について議論して頂きましたが、本日はとりまとめという段階です。これまで議論して頂いた3部の部課長において頂いておりますが、紹介は割愛させていただきます。傍聴の方もありがとうございます。今日の作業は大きく分けて2つの部分があります。まず1つ目、これまで委員から提出して頂いた意見の確認作業ということで、資料を事前にお届けしていますが、そこにこれまで頂いた皆さんのご意見が入っています。ご自分の発言について、誤った記載や漏れがないか、あるいは、委員会終了後に文書で意見を出して頂いたこともあります。この場で部課長さんが来ておりますので追加質問等あればして頂ければと思います。2番目の作業として、委員会としての報告書のとりまとめ作業を致します。最終的なとりまとめということで「このような方向で」というご了承を頂ければということで、議論して頂くこととなります。具体的には、報告書には項目があるが、構成はどうなっているか、案を見て頂くと、委員会の席上のご意見でなく、後日文書で頂いたものは点線で囲んであります。そういう部分についてどう出すか、席上で議論したものと同じように扱うかなどを考えて頂きます。形式的には、出して頂いた意見について、分類や表現について確認をお願いしたいと思います。これについては、難しい作業ですので、是非にということではなく、もしお気づきのところあればお願いします。時間はいつものどおり2時間半で、1番目の発言内容の確認に1時間半程度、2番目の作業に1時間程度という配分で参りたいと思います。このような進行でよろしいでしょうか、ご意見あればお願いします。

それでは1番目の発言内容の確認に入りたいと思います。事務局からご説明をお願いします。

中山企画・行政改革担当課長 委員会の開催にあたり、お手元に報告書構成検討案がございます。この案をお送りするのが遅れまして、この場を借りてお詫び申し上げます。さて、会長よりご説明のとおり、今から1時間半の間で、3部局を交えて意見の確認作業をお願いしたいと思います。会長のご説明にあったとおり、最初に外部評価した区民活動推進部所管事業から順次議論して頂きますが、1つ目として既に述べられたご意見についての事実確認、2つ目として、言い漏らした意見があるかどうか、3つ目として、追加の質問があればお願いしたいと思います。それを3つの部について順次お願いしたいと思います。お時間については各部30分をお願いできればと思います。また、特に1事業ごとでなく、各部の対象事業という大きな括りの中で、順番関係なくご自由に部の対象事業についてご発言下さい。

岸本会長 ありがとうございます。事務局のご説明のとおり、まず区民活動推進部所管事業から、その後、環境担当、産業観光部の順番で進めて行きます。区民活動推進部所管事業は7事業ありましたが、この順序はいかようでも結構ですのでページ数だけお示し頂き、発言が正確に表現されているか、漏れていないかについてご発言をお願いします。今日あらためてご質問ということでも結構です。

どなたかご意見が出るまで、まず私の分をお願いします。「NPO等の市民活動支援事業」について、9頁施策番号511、この①のところに私の発言があり、「経済学では金額で表す」という下りがあります。説明があまり文章になってなかったようで、NPO成果はお金で、金額で表すのは大変難しいということです。次に「長期計画でやらしてもらえばよいのではないか」とありますが、これは「成果指標の開発を長期計画でやったらよい」との意です。その方がより発言の意図がわかりやすいかと思います。

大串委員 自分の発言について、全般的に、カタカナ言葉を説明なしで使っています。全般的

に見直して、カタカナ言葉では難しい言葉は注釈を付けたほうがよいのではないかと思います。一般的な辞書に書いてあるくらいで結構ですので、是非説明を付けて頂ければと思います。

岸本会長 せっかくですので具体的にどこ、と言って頂ければ仕事の効率が上がると思いますので。

大串委員 例えば12頁上の点線部分に私の発言で「デジタルディバイド」という言葉を使っています。正確ではないかもしれませんが、「情報格差」といい、情報機器を使いこなす人、使えない人の間で情報取得に関する格差が生じるという趣旨で、もう少し簡潔には説明できる表現があるかもしれません。

また、14頁で「フィージビリティスタディー」という言葉を使っています。敢えてこういう言葉を使わなくてよかったなと思いますが、「経済的な根拠を踏まえた上での検討」といった、普通の言葉に直してしまってよいかと思います。以上です。

石出委員 まず全般的な話として、元々事業シートを見ながら口頭や紙で意見を出したものをまとめているのだと思いますが、これだと読んだ時わからないのかなと思います。例えば質問があってそれに答えているものなど、言ったことがそのまま書いてあるだけではわかりません。

それと、個人的には、点線で囲んだ部分について、細かく各事業の各項目毎に意見を書いていたのですが、皆さんの意見を改めて読むと自分の意見が適切じゃないと思われるところもあるので、そこを削除したい。この場合、後で事務局に指摘すればよいでしょうか。

岸本会長 ご指摘の削除の扱いについて、事務局如何でしょうか。

坂本企画経営室長 今回委員会でご意見頂いたものと、文書等で補足等頂いたものがあり、取り扱いについては、まさに本日の委員会の中で議論して頂き、どう取り扱うのか、皆さんの議論をお聞きした上で今後の方向性を考えていきたいと思い、そのまま載せております。とりまとめの中でどう表現していくのか、いろいろご意見を頂いて取り扱いを決めたいと思います。

岸本会長 皆さんに諮りたいと思います。最初の点線の中の発言について、委員が発言をしたが削除したいとおっしゃった場合は、事務局に届ければ削除ということでもよろしいでしょうか。それから、部課長の説明があって、それに対する委員の発言のみが書かれてあるため宙に浮いたようになっているとの指摘については如何しましょう。理解が難しいでしょうか、具体例があれば考えやすいのですが。

石出委員 具体的にですが、例えば6ページに路上喫煙防止関係で意見があり「内部評価が区内全域の状況判断が甘い、なされてない」と書いてありますが、これを見た人は内部評価がどうなのか内容はわかりません。内部評価のシートがあれば、それを見て初めて判断が可能になるのではないのでしょうか。

坂本企画経営室長 今回私共も試行錯誤でやっており、いろいろご意見をうかがいたいと思っています。事業概略も記載されていないので、第三者の皆様がご覧になっても、どんな事業か、どういう内容の事業について評価したのか、部課長の内部評価はどうだったのかわかりません。そこで資料編として、事

業概要と内部評価を別冊の形でご用意しようと思っています。対比しながら見て頂くのかなと思います
が、そこもご議論頂ければと思います。

岸本会長 報告書は主として区民の皆様に見て頂くというより、区の各部局に見て頂いて内部評価を改善して頂くというもので、それができるのが前提です。石出委員ご指摘の発言部分を、仮に区役所の方がご覧になれば理解して頂けるとは思いますが、これを区民に見て頂いても理解するのは難しいでしょう。区民の方にそこまで資料を出して判断して頂くには専門的過ぎるような気がします。区民というのは区民委員のことではなく、一般的な区民の方のことです。他にご発言如何でしょうか。

松本委員 細かいですが、自分の発言の補足で、12頁上から4行目「退職者への入会活動など情報発信面において」とありますが、発言の意図としては「発信でなく」「受発信」ですのでお願いします。それと、16頁の真ん中にある③の私の発言で「雨水の市民の会」とありますが、「雨水市民の会」です。

木全委員 6頁の①のところで「スカイツリーで観光客が増えていけば」というくだりですが、特別必要ないので削除して下さい。これは、7頁にも私の発言がありますが「スカイツリーにあわせてモデル地区にしたらどうか」という意見の前振りに過ぎません。

岸本会長 6頁の①のところについて、席上発言ですが削除ということですね。その他訂正ありませんでしょうか。それでは区民活動推進部のところはこれまでと致します。もし後からでもあれば遡ってご発言下さい。次の環境担当所管事業部分、P18から30ページまでになります。

松本委員 18頁の点線中、5番目で「平成37年までの目標緑被率13.8%」という部分、頂いた資料で計算したところこうなったが、これが正しいのかどうかを環境担当の方に確認したいです。

山崎環境保全課長 現時点では数値はこれで正しいと思います。

松本委員 もう1点間違いがあります。27頁の②のところ、「資源回収業者から先の段階で」とありますが、「区の指定業者以外の資源回収業者」として下さい。以上です。

岸本会長 30頁の③のところで、「再利用の費用ももらえるのか。粗大ごみの・・・」という発言がありますが、これは私でなく他の委員のご発言ではないでしょうか。(清水委員申し出を受け)では「清水委員」に訂正願います。

高原委員 30頁④の発言「どうしても粗大ゴミは出る・・・」については、発言内容がおかしいと思うので削除して下さい。

岸本会長 31頁、字の問題ですが、「応援プロジェクトの出店企業数」とありますが、「展示会」の方の「展」だったと思います。さて、環境担当部分について、他に如何でしょうか。

金谷委員 27頁の①で、点線部分の一番上「課長と部長の評価の『ずれ』を基準にして・・・」の発言は、この部分だけの話でなく、全事業に渡る全般的な話ですので、できればここではなく最後の「全般的な指摘事項」のところをお願いします。同じ内容が29頁の⑥の「粗大ごみ収集・運搬」のところにもありますので、これも最後の「全般的な指摘事項」へをお願いします。

岸本会長 席上では時間なくて発言しませんでした。51頁の私の提出意見「部長評価と課長評価が大きすぎて、委員会が明らかになったが・・・」について、木全さんの意見ではどちらが区民の立場で正しいのかという二者択一の立場ですが、私は異なる捉え方です。事務事業から見たのと、施策で見たのと、1つものを違う視点から見ているので、評価が異なるのは当たり前という意味です。木全さんと私の意見は、結局のところそういうところで噛み合っていると思います。

木全委員 私が意図したのは、どの事業を取り上げるかの基準のひとつが、「始まって3～5年」でしたが、選択の基準として「部長と課長で評価がずれているもの」を取り上げたらよいのではという趣旨です。それにより、部長と課長どちらがより区民目線になるかわかる、という視点です。

坂本企画経営室長 ただ今のご指摘のとおり表現をしておして記載致します。

金谷委員 21頁②一番下のところ、「建物を取り巻くものに対して造詣の深い専門家が・・・かみ合っていくのでは」の発言について、地球温暖化の話だけでなく、その前の屋上緑化や雨水利用といった環境担当の事業全般について言ったつもりですので、この部分での全体の発言として下さい。

岸本会長 環境の部分での全体ということですね。

石出委員 31頁の「実績の指標としてモニターの・・・」という発言の最後で、「具体的に何かよいことがあったのかが見えない」とあります。確かにこう言ってましたが、この表現だとわかりにくいので、「具体的な成果が見えない」として頂いた方がわかりやすいと思います。

それともう1点、51頁の一番下で委員会そのものについて意見をしています。「委員会」というと重みがあるもので、今ここでやっているのは皆さんが自由に意見を言ってもらおう言う形式で、合議して決定しているわけでありません。そういう意味で委員会よりも座談会の方が適切ではないかという意味です。この書き方だと否定的に受け取られてしまうので、「座談会という名称にした方が適切ではないか」といった言い方にして頂ければよいのではないのでしょうか。

岸本会長 これについては、委員会として1つの意見としてとりまとめるわけではないのですが、各事務事業に対する評価について委員から出た意見をまとめる作業を今やっていますが、それでも座談会でしょうか。

石出委員 私の認識ですと「委員会」とは合議によって物事を決めて行くものです。ここでは皆さんそ

れぞれが意見を言って、その意見についてすり合わせはしていませんので「委員会」ではない方がよいのではないかなと思っています。

岸本会長 この会の性質に関わる話です。他の委員の方、いかがでしょうか。

清水委員 委員会が適当かどうかわかりませんが、私は少なくとも座談会というつもりで出てきていません。少なくとも検討会という意味あいだと思っています。若干ニュアンスが違うかもしれませんが。

岸本会長 他の方、如何でしょうか。

石出委員 会の名前を途中で変えるのは困難でしょうから、ひとつの意見として置いておいて頂いて、次年度以降に向けて検討して頂ければ結構です。

もう1つ、報告書の最初の2ページで今回の外部評価の着眼点等について書いてあります。確かに書いてあるとおりにやりましたが、たびたび事務局に申し上げたとおり、十分な時間がないまま審議を行ってきました。各事業あたり20分程度で、その範囲で区の説明を受け、他の委員のコメントを聞き、自ら意見も言わなければならない。そういう中でやっていることをここに書く必要があると思います。さもなければ、十分な審議がなされたとの誤解を招きます。1事業あたり20分と、時間の少ない中でやったことだとは明記して頂きたい。

また「追加的な評価意見を書面によって提示した」とありますが、これは「提示するように区が求めた」ということであって、それも概ね1週間という期限内でやったことです。ここでも短い期間で、十分な審議がされたとはいえない中でやってきたことを書いて頂きたいです。

坂本企画経営室長 ご指摘のとおり制約された時間の中で議論して頂きました。時間中に述べられなかったことは事後的にご提出頂いたということは表記したいと思います。

さきほど石出委員のおっしゃった「委員会」という名称については、区長が是非意見を述べて頂きたいということで委員に委嘱してお願いしているのがもともとの眼目で、そこを是非ご理解下さい。区長がお願いし、委員として意見をそれぞれの立場で述べて頂き、その様々なご意見を併記、一定の方向性でまとめたものは明記すると最初に申し上げたとおりです。従いまして、是非「委員会」という位置づけでお願いしたいと思います。座談会や懇談会ということだと、1テーマについて自由奔放に意見を述べ合っていて「言いつばなし」という印象を与えます。我々としてご意見は重く受け止めたいので、来年以降も委員会として開催させて頂きたいと思っていますので、ご理解下さい。

岸本会長 この試みは墨田区で初めての試みですから、「どうなるかわからない」という状態でやっています。やっているうちに経験が増えてきました。

大垣委員 51頁の、上から7つ目で私の発言として「内部評価B以上のものをわざわざ評価する必要があるのか・・・」とありますが、これは削除して頂きたいと思います。

岸本会長 51頁の大垣委員のご発言をすべて削除ということですね。

大垣委員 はい。それと、先ほどの委員会の位置づけの話になると思いますが、この委員会は、Plan、Do、Checkのうち、Check、内部チェックと外部チェックの部分だと思います。ただ、最終的な”Action”がどうなるか見えません。議会報告するとか、我々の意見がどうフィードバックされ、どう変わっていくのか、また例えば区の内部資料のもとになる位置づけだとか、区民の方がご覧になるのかなど、”Action”の部分が見えてこない、本来の外部評価委員会の目的を達しないのではないのでしょうか。

坂本企画経営室長 どう反映していくかについては、今回初めての試みで、委員の皆様のご意見をどう区政運営に反映するかは、議会からも、区民からも注目されていると思っており、議論が必要です。

1つ目として、現在来年度予算の編成に取りかかっていますが、今回評価対象となった3部の予算編成については、外部評価委員会で頂いた様々な意見を踏まえて予算編成に取り組んでいって欲しいと、区長からも指摘があり、私からも各部にお願いしています。

また、今後議論をまとめたものは、区議会に提出し、区民に公表していくこととなります。一方で、年間を通して事業の執行状況や、予算編成に際してのご意見・ご要望を頂いているところ、そうしたものと、今回外部評価委員会で頂いた意見とをどう調整していくのかという議論があります。今後議会報告の上で、議員からのご意見も頂き、今後の区政運営に反映させていくことを考えています。

そしてもう1つ、来年度以降の内部評価のあり方について、こういう指標の建て方がいいとか、部課長の食い違いについてどう考えるとか、頂いたご指摘を来年度以降の内部評価のあり方に反映させて行きたいと考えています。

以上大きく3点について、取り組んでいきたいと考えています。具体的にどう変わるのかどうかについては、区政運営に注視して頂きたいですし、また我々としてもこういう風に反映した、といった情報発信をしていきたいと思っています。

岸本会長 外部評価委員会の成果を評価するという問題です。この委員会自体も、開始から3～5年経過したところで、あらためてチェックしていくということかと思えます。

また、今の委員のご意見、この委員会の成果がどのように区政に反映するのかチェックすることが必要というのは、新たな意見として51頁に加えることでよいのでしょうか。

もう1つ、私の発言部分で説明不足なところで補って頂きたいのですが、23頁の上から2つ目の私の発言、2行目で「加えて、貯水利用について、・・・」とありますが、これを「加えて、どのような用途にどれだけ使ったかデータを集める必要がある。国技館のような大規模施設ならデータ収集も可能か」として頂くと内容がわかりやすくなると思います。

石出委員 一番最後のところ、52頁の全般的なシステムに対するコメントは、具体的にこういうことがあったらいいんじゃないかということで申し上げたものです。従って、至って事務的なものもあり、事務局に参考にしてもらいたいという趣旨ですので、削除して頂いてよいのではないかと思います。

また、私はISO14001の立ち上げを昔やっていた経験ありますが、今回の外部評価の流れは外形的にはそれとほぼ一緒です。決定的に異なるのは、またそれが問題点なのですが、ISOでは内部審

査があるのに対し、事業シートは「自己審査」であることです。またISOの場合内部審査は組織内に、内部監査委員がいて、それが組織内のあらゆるものを審査するわけです。区としては、部課長の自己審査がそれ、ということでもいいのかどうかと思います。区全体としての意見をまずまとめて、その上でならよりまとまったものが外部評価委員会に出てくるのではないのでしょうか。

また、ISOの場合外部審査においても、審査機関で審査して、外部評価で否決されるとISOの名称が使えなくなることもあります。今の外部評価はそういう仕組みがありません。委員会には権限も決定権もなく内部評価が不十分と考えても改善を強制する力は全くありません。どのように意見が反映されるのか、事務事業が改善されるのか、意見をどう解釈して改善していくかは当事者次第ということになってしまい、結果的に対応が甘くなってしまう可能性があります。

坂本企画経営室長 自治体でもISO14001を取得した自治体はいくつかあります。そういう自治体では厳しい内容審査を受け、それが自治体としての相対的な評価になるのか、外部評価に耐えられるか、きちんとやっていると思います。残念ながら私もISOを取得していませんので、現状そこまで厳しいものになっていません。ただ、今のご意見は今後の外部評価のあり方において参考にさせていただきます。

岸本委員 石出委員のご意見ですが、まず内部評価をして、現在はその内部評価がそのままこの委員会に出てきています。それについて、もう1ステップ置いてはどうかと、要は、内部評価のシートを作って、それをもう1度内部で評価してもらって、それから外部評価に出てくるということでしょうか。

石出委員 内部評価は、担当部署の長が審査をしていて、言ってみれば「自己申告」だと思います。それを区として審査することがなされていません。部長は上席でしょうが、それでも別の目から見て、区全体としてよいのかどうか議論されていません。

岸本委員 各部署から出てきた内部評価を、例えば企画担当などの部署で一度評価した上で外部評価に出して下さいということでしょうか。

坂本企画経営室長 区役所には部がいくつもあって並列的になっています。各部の施策の評価は最終的には部長が行い、今回も部長で止まっています。それを内部評価の形にとりまとめるのが企画経営室の仕事であり、各部の評価を我々（企画経営室）が再評価したり、区全体の評価としてオーソライズする位置づけではありません。今後、区長なり副区長なりの判断がそこに入れられるかどうかは、検討の余地はあると思います。

岸本会長 石出さんのご提案は51頁の「全般的な指摘事項」に加えるということでしょうか。（石出委員首肯）内部評価を内部監査するという手続き、ステップを入れたらどうかというご提案を加えて頂きます。

大垣委員 行政の評価は本来議会でなされるべきではないのでしょうか。内部監査でもよいのですが、議

会でも運営委員会ではそういう作業はやっているのでしょうか。議員も専門的な知識はない方だとは思いますが、票を得ている方々ですから、それなりの評価を持っているのではないのでしょうか。お聞かせて頂けるのなら、意見に残したいと思います。

田中副区長 ご質問について、わかりやすい例として決算があります。21年度決算については、まず区役所内部で決算書を作成し、区長から独立した執行機関である監査委員が内部監査します。議会では、その監査委員の意見を踏まえながら最終的に判断していくことになります。

岸本会長 その他、よろしいでしょうか。それでは最後の産業観光部所管事業に移りたいと思います。資料のP31から50までです。なお、さきほど、産業観光部の分について私が先に言ってしまいました。申し訳ありません。

また、席上で出来なかった質問ということで、ひとつあらためてお答え頂ければと思います。39頁「すみだ就職相談室事業（就職サポート事業）」で、一番上に「事務事業評価シート2（2）に『リピーターが増加傾向にある』」と私のコメントがあります。就職サポートのサービスを受ける人が多いということで、プラスの評価をしていると解釈していましたが、考えてみるとリピーターが増えずに戻ってこない方がよいという発想もあり、どちらの指標で捉えたらよいのか教えて下さい。

佐久間生活経済課長 リピーターの増加傾向は、就職できないので結果的にリピーターになっているわけですから、プラスという意味で書いているものではありません。雇用情勢が厳しい中でなかなか就職できていないということの現れです。

岸本会長 この部分は質問ですので、今のお答えがあれば削除して頂いて結構です。

石出委員 40頁の一番上のところで、実態をお聞きしたいです。就職サポートと、人材育成では事業の中身が違うのではないのでしょうか。職業訓練をやることで人材育成もしているというのなら納得できますが、中身が異なるので、どの事業がどれだけ効果があったか、個別相談は、セミナーは、それぞれ効果があったとか、なかったからやめようとか判断するために個別の実績が必要ではないのでしょうか。

もう1つ全般的な意見ですが、錦糸町に職安があって相当の情報が出ています。いろいろ就職サポートも行っています。区役所のやっている事業がそれ以上なら必要性がありますが、そうでないなら意味があるのでしょうか。意味があるということなら教えて下さい。

栗田産業観光部長 1つ目ですが、施策評価シートをご覧になってのご発言かと思います。施策評価シートでは「明日のすみだ企業を担う人材を育成する」とあり、これに就職サポート、人材育成などいくつかの事業がぶら下がっています。「すみだ企業を担う人材を育成する」という意味では、就職支援ということではなく、例えば次世代ものづくり人材育成、ファッション産業人材育成など、それぞれの企業における能力を開発、育成したいというものです。就職サポート事業はその中のひとつであり、施策には2つの要素があるものとご理解下さい。

石出委員 では、その部分については削除して下さい。

佐久間生活経済課長 錦糸町にハローワークがある中、区が雇用政策をやる必要があるのかというご指摘ですが、確かに雇用労働政策は基本的に国が担い、求人情報も10万件と大規模なデータをハローワークが持っています。それを補完する意味で区が就職サポート事業をやっているわけですが、これはそもそも事業を開始した18年当時、ものづくり企業を支える後継者難があり、若手従業員の雇用が厳しく、また若者が定職につかずフリーターとなる等の社会問題がありました。このため、需給ギャップを埋める観点から、より多くの若者が区内のものづくり企業に就職できて、区内の産業振興に寄与するのではということから始めたものです。ご指摘のとおり、そもそも雇用労働政策は国や都で行っていますが、区内でも当初はこういう経緯で始めたものの、厳しい雇用情勢の中で、ハローワークでは追いつかないところを、精神的ケアを含めてできることは支援したいというものです。

また、個別相談、セミナー、企業見学会の関係で、就職に結びついた実績を個別事業毎に検討し、実施の是非について検討すべきというご指摘についてお答えします。個別相談では、基本的にキャリアカウンセリングで具体的な相談に乗っています。ここから更にセミナーがあり、また更に企業見学会があり、相互に連携して次に繋げていくものです。結果としてセミナーだけで就職した方もいれば、企業見学会だけで就職した方もいるでしょうが、セミナーだけ、または企業見学会だけで就職に繋がったかどうかの把握は、アンケートでもやっていません。今後の検討が必要ではないかと考えます。

岸本会長 3点ありました。40頁の一番上は削除。その他は残しておくということでよろしいですね。

石出委員 はい。

清水委員 今の事業について質問があります。個別相談、セミナー、企業見学会、オンデマンド講習、工業振興スクールがあるなかで、それぞれの結びつきがどうなのか教えて下さい。本来はそれぞれ別の事業ではないかと感じるのですが、如何でしょうか。

佐久間生活経済課長 部長からの説明のとおり、事務事業評価は生活経済課で所管している就職サポート事業について書かれていますが、施策評価シートでは、ご指摘の複数事業が対象です。全体的な人材育成を図る大きな施策の中の1分野を生活経済課でやっていると、ご理解頂ければと思います。

岸本会長 他にどうでしょうか。

金谷委員 31頁、上から2つ目の私の発言について、自分で読んでも意味不明で言葉が難しいので、意味が通るように修正して欲しい。「・・・、無我夢中で参加してよいときもあれば悪いときもあり、結果として負担をかけることもある。」を「・・・無我夢中で参加している。指標の設定によっては、結果として負担をかけることもあるので注意が必要。」として頂きたいです。

岸本委員 産業観光部所管事業について、よろしいでしょうか。ありがとうございます。これで3部の

事業に関して意見の修正、記録の修正は済みましたが、これについてまた後で気がついたものがあれば出して頂くことはできるのでしょうか。また、締め切りは決まっているのでしょうか。

坂本企画経営室長 この報告書をどうまとめるかにかかっていると思います。本日頂いた皆さんのご指摘については修正できますが、その上で、この報告書でいいのか、もう少しメリハリをつけるとか、事業毎に結論、方向性めいたものを会長の立場からコメント入れて頂くとか、あるいは各論併記という当初原則どおりでやるのか、そのあたりのまとめ方次第で変わってくると考えています。

岸本会長 2番目の議題で考えましょう。それでは、2番目、報告書のとりまとめをどうするかについてです。まず事務局からご説明をお願いします。

中山企画・行政改革担当課長 事務局からご説明します。これから1時間ほど、委員会としての報告書のとりまとめについてご議論頂きたいと思います。(1) 報告書の構成と、(2) 内容の2点になると思います。直前で申し訳なかったのですが、報告書の案をお送りしています。皆様のご意見として、(1) 委員会の場でのご指摘事項、(2) 後から紙で頂いたご意見の2種類を案には掲載しています。頂いたご意見はいろいろな角度からご自由に発言頂いたため、案の中では、各事業について①「事業の目的・手段、実績(指標)」、②「視点別の評価：(1) 必要性・有効性」、③「視点別の評価：効率性・協働の視点

」、④「総合評価」、それぞれに関する指摘事項があり、それぞれの事業について、頂いたご意見を①～④に分類しています。皆様に一番お願いしたいのは、委員会終了後に紙でご提出頂いたご意見の取り扱いについてです。委員会でのご発言は皆様全員情報共有できていますが、委員会終了後に紙で提出頂いたご意見は、今回この報告書案をご覧になって初めて認識されるものです。まず1番には、その取り扱いについて議論頂きたいと思います。その他、可能でしたら、報告書の構成や、分類の正しさについてできれば意見を頂きたいと思います。以上です、よろしくお願いします。

岸本会長 ありがとうございます。報告書の形ということで、まず第一にご議論頂きたいのは、報告書の中で、委員会の席上発言分と、後ほど文書で出した分に分かれています。この取り扱いをどうするかです。全く同じように扱うのか、あるいは席上発言に限定するのか等、ご議論頂きたいと思います。それ以外に、報告書の構成、目次や意見の分類が4つありますが、それらが適当かどうか、それから量の多い少ない等あれば、こちらは少々技術的になりますので、必ずしも意見頂かずとも結構ですが、もしありましたらお願いします。まず点線囲み部分の扱いについてご意見を下さい。

大垣委員 9頁の③の点線囲みの部分は私の意見だけです。このように他の委員の意見が当日もなく、私の意見1つしかないような部分と、事後的意見がたくさん書かれている部分とでは、意見の扱いは異なるのではないのでしょうか。例えば同じ頁の上の①の点線囲みでは、皆さん自分の意見を書かれています。こういった点線囲みの部分について、取り扱いの差を決めて頂いた方がよいのではないのでしょうか。それでよいのなら結構ですが、正直びっくりして、この一文残るのは不自然で、それだけで決まってしまうのかと心配です。

石出委員 今のご意見と同じような意見で、当日の委員会での発言は議事録に出て、そのままここに載るので問題はありません。ただ、点線の部分は数日前に案をもらって初めてみて、こういうのもあるのかということで、自分の意見も修正したいものも出てきています。点線の意見は初めて見る議論で、根本的に扱いは異なるだろうと思います。

岸本会長 点線囲み内、外に限らず意見が1つしかないのは、ここと30頁④のところだけです。それを、例えばひとつの場合は削除したいという指摘と、点線部分は違った扱いにすべきという指摘は連動しています。違った扱いにするというのは、具体的に何かお考えはありますか。

石出委員 時間が足りないと何回も事務局に申し上げました。本来、委員会の中で議論するべきで、それを端折って紙で出させて載せているのです。紙で出した内容は委員会の場で議論されたことではありません。従って、委員会の場で発言したものが議事録として残ればよいのではないのでしょうか。点線囲み部分はあくまで事務局の参考意見として残せばよいと、個人的には考えます。

岸本会長 点線部分は載せないで、事務局参考資料として残す、ということですか。

清水委員 限られた時間内で意見を話し合うのは難しいので、後からレポートで提出した個々の意見は反映されるべきだと思います。扱いを同等とすべきかは別として、私は自分なりの意見を申し述べましたので、削除されたら困ります。扱いとして重きを置くかどうかは別として、載せて頂きたいです。

岸本会長 石出委員も「削除しろ」ということではないですよ。残しておいて、委員会での議論とは別の形で編集しましょうということですよ。

清水委員 私はやはり載せて欲しいと思います。内部資料として残すのではなく、こういう意見があったということで。

高原委員 委員の名前はなしになるのでしょうか。

岸本委員 議事録には委員の名前が残る。しかし報告書として出るときはなくなるということでしたでしょうか。

坂本企画経営室長 議事録には皆さんのご発言として名前が残ります。報告書にとりまとめる際には個人が特定されないようにお出しの方がいいのかなと思っています。様々な意見が出たという報告書ですので、個人がどう発言したというよりも、いろいろなご意見を併記するのがいいと思っています。

高原委員 皆さんがどう思っているかお聞きしたいです。

清水委員 他の委員のご意見に「なるほどよい意見だ」というものもあり、このまま併記して頂いた方が、区の方が見てこういう見方もあるのかと、内部評価の参考資料になるという考え方もあります。このまま埋もれさせるのは勿体ないので、併せて載せて頂きたいです。個々の名前を載せるのは、議事録は良いですが、報告書は委員会全体の意見として載せて頂きたいです。

岸本会長 焦点が2つになったまま議論が進んでいます。点線囲みの部分をどうするかということと、最終的なところに名前を出すかどうか、この2つについて意見あればお願いします。

金谷委員 点線内については、時間がなくて、会議の中で意見を言えなかった方は後日メールなり文書というアナウンスが会議内であり、それを期待してその場で発言を留まった方もいます。従い、今になって扱いを変える、報告書として残さないというのは適当ではないと思います。

事務局 本日ご欠席の前田委員から提言書（報告書）の構成についてということで、メールで意見が来ている。紙で皆さんにお配りします。

岸本委員 前田さん、本日ご欠席ですが、ご意見を頂いています。「最終的には、委員会中に発言した内容と後日追加した内容を分ける必要はないと思います。」とのご意見だそうです。

坂本企画経営室長 編集上のご提案ですが、当然この場で相対してご発言頂いたご意見と、お持ち帰りになって補足として頂いた意見では重みは異なるとは思っております。編集上、区別できるようにして、例えば小さめの活字にして扱いを違うようにするなど、編集上のテクニックとしては出来ます。

岸本会長 同じように議論の中に載るが、違いがわかるようにするというご提案ですが、如何でしょう。

清水委員 同一にして頂きたいです。会議中の発言と、後日レポートとして出したものという分け方なら良いですが、言われたような、活字を小さくといったものには異論を唱えさせていただきます。自分としては真剣に書いたつもりで、会議の発言時間が限られている以上、自宅で資料を見て、ゆっくり検討した上で自分の意見を残していますので、同じような扱いをして頂きたいと思います。

松本委員 基本的に清水さんと同意見です。余りにも情報量が多すぎて、言ったことも、背景がわからずちんぷんかんぷんなことを言っていることもあり得ます。そういう意味で、あらためて書き直したことはよかったと思いますので、同じレベルで書いて頂きたいです。点線囲みくらいでわかるようにして頂いた方がよいとは思いますが、重きを変えるのは反対です。

岸本会長 併記をするが、点線で囲むという意味で扱いは違い、全く同じにするのではないということですね。

私は司会をやりまして、皆さんの意見を間々遮りましたので、点線内を差別されると辛いです。報告書に載せて、差をつけるというご意見が多いですが、まずそれは如何でしょうか。（委員発言を受け）多

数決についてはもう少し意見が割れたらにしましょう。報告書に載せるのはいいと思います。後は、全く無差別とするかどうかという点だと思います。

金谷委員 私の発言も訂正しましたが、話している内容は結構意味が通っておらず、後で出したものの方がキチンとしていることもあります。その場で言おうと思ったことをあらためて書いてみて、その場で言ったことよりキチンと言えている気がしますので、私は分ける必要はあると思います。

また、冒頭で石出委員が言ったとおり、やりとりの中での答えの発言だけ書いてあり、意味が通っていないものもあり、話した部分がこのままでよいのか心配です。従い、事後の意見も載せた方がよいと思います。

岸本会長 ご発言は速記か何かによるもので、まとまってない部分はあります。最終報告に載せる際には校正がありますよね。(事務局首肯) 大丈夫のようです。金谷委員としては、両方載せるのはよいが、違いがわかるかどうかについてはこだわりがないそうです。他の委員の方如何でしょうか。

大串委員 最終的な報告書の体裁ですが、恐らく報告書に加え、サマリーをまとめるだろうと思います。実はみんなが読むのはこのサマリーなので、みんなの意見を集約して、結局委員会ではどういう提言が出されたか、サマリーがどうなるかの方が実は影響力もあって重要です。報告書は、サマリーの中身がこうであると詳しく説明するものとなります。

今回対象として取り上げた事業だけでなく、他の事業にあっても、外部評価はこのようにするという参考になるような汎用性の高いものが優先されるのが望ましいと考えます。資料という形で添付するのなら、議事中等であろうがなかろうが意味はない。いろいろな意見をひっくるめて、3頁の表の中身が詳しくなったようなもの、それを作るのが重要な作業ではないでしょうか。

坂本企画経営室長 サマリーをどうまとめていくかという話は出ると思っていました。これだけ多岐にわたるご意見をいろいろ頂いています。それぞれの事業について、概ねどういう発言があって、方向性についてはよい事業だがどうすべきか、指標を明確にした方がいいのか等、いろいろ集約の仕方はあると思ってまして、それこそがこの委員会のまとめの要になっていくと思います。会議の席上でのご発言、あるいは持ち帰ってじっくりと考えてペーパーを頂いたもの、これは尊重して載せることになると思いますが、事業毎にどうとりまとめるか、必要であれば是非ご意見を頂きたいです。

岸本会長 この委員会でどこまで議論をするのでしょうか。とりまとめの詳しいことに関しては、事務局、あるいは必要なら専門家委員会とかそういうところで考えることになるのではないのでしょうか。

大串委員のご意見ですと、成果が2段構えになるという印象を受けました。発言の要約が1つと、集約版を作るということでしょうか。

大串委員 サマリーはなければいけないで結構です。大抵作るのです、作るのかなと思ったままで。なければ本編をしっかり読んでくれということで構いません。

田中副区長 こういう委員会は、区役所でいくつか作っています。一般的なやり方ですと、意見を頂いた上で最終的にとりまとめを行います。とりまとめではそのままというわけにはいかず、前田委員が仰ったとおり、議論内容を区分け、整理して報告書を作ります。

報告書を作る場合、一般的には別に起草委員会を作り、そちらで報告書原案を作って頂き、それを委員にチェックして頂いてまとめることとなります。そうした場合、起草委員がまとめますが、意見が違ったものは併記していきますが、それにしても50頁のものについて、皆さんの意見を全部網羅することは難しいので取捨選択が必要となります。その他、委員会の中で仕組みとして報告書を作っていくのか、あるいは事務局に任せて頂くとかいろいろ方法があります。通常の段取りですと以上のようなものがありますので、ご参考にして頂ければと思います。

岸本会長 区民の方に入って頂く価値は、報告書をどうする、構成をどうするとか、技術的なところではなく、生活から出てくるご意見だと思います。技術的なところを決めて行くのは起草委員会、事務局と、専門家委員が入ってそういう形でまとめていくことになると思います。

坂本企画経営室長 まとめるとしても、A4で1枚には絶対ならず、経験則ではA4で10数ページにはなると思います。また、ご意見が多岐に渡りますので、ひとつの方向性とするのは少々難しいと思います。頂いたご意見をいくつか代表的なものをまとめ、事務事業評価に対する意見という形でまとめていくことになるのではないかと思います。

岸本委員 室長が言ったように、いろいろご意見が出ており、これに沿って編集していくと、多分この案より小さくなると思いますが、そういうものを作った上で、なおA4数枚に出来るならやりましょう。中央政府の報告書がたくさん出ているが、中には委員をの発言をそのまま書いた議事録のような報告書もあります。なかなかすっきりしたものは難しいかなと思いますが、他にご意見あればお願いします。

清水委員 まとめについて、委員会でまとめるのは難しいと思います。従って、専門家と区とで我々の意見を勘案して頂いて、外部評価についてのこういうあり方がよいとまとめて頂いて、発表前に私たちにを見せて頂き、それに対して意見があれば述べるという形でいいのかなと思っています。

なお、内部評価は自分たちの経験に基づくもの、外部評価は区民目線からの評価だと思いますので、そのあたりを踏まえてお願いできればと思います。

岸本会長 ご提案がひとつありましたが、そういう形で進めてよろしいでしょうか。事務局と、専門家委員との間で、資料を見た上でまとめて原案を作り、それを委員の皆さんにお示しして修正して頂くという段取りで如何でしょうか。

(反対意見なし)

ではそのようにさせていただきます。

それで、ひとつ気になっているのは外部評価委員会の目的で、内部評価の仕方について検討しましょう

ということで委員会は発足しました。しかし、評価をどうしようというとしても、この事業は違うようにやったら、というご意見がたくさん出てきています。それを全部外部評価とするのは難しいですから、政策提言の部分はいったん外して、別途政策提言という文章に編集して頂き、それはこれからの行政に活かして頂く、そういう形で、残ったものを外部評価の報告書にすることで如何でしょうか。

大垣委員 外部評価は、もともとの考え方では、住民が評価することによって不透明な部分の透明性を上げるとか、事務事業評価を外部の目から評価するものだと思っています。今回、内部評価のシートについていろいろ指摘したが、外部評価の最終的な目的は異なりますよね。そこを少し触れておかねばならないと思います。

岸本委員 最終目的は、内部評価の改善を通じて墨田区政をよくすることが最終目的で、そのために使われるわけです。それを踏まえませんが、内部評価を評価するステップは、この委員会の一番の目的だと思います。そこをまずはやりましょう。

大垣委員 あるひとつの事業評価があったとして、内部評価だとA評価で、外部評価だとB評価というのは本来あって当然です。ただ、今回は一回目だから、指標が外部の人間には非常にわかりにくいのも事実です。元来、最後の目的としては、外部評価委員会はそれなりの同じ指標をもって、内部で行われた評価に対して、外部評価委員が異なる視点で見られるものです。そういう意味で、とりまとめの文書として成り立つものが出てくるのではないのでしょうか。

清水委員 基本的には仕分けはしないという前提だったと思います。ですから、外部評価は「内部評価に対する区民の意見」という捉え方でよいのではないのでしょうか。それが進んでいけば事業仕分けにもなっていくのですが、この委員会の目的は内部評価に対する外部評価という前提でしたので、とりまとめも必然的にその範囲になっていくと私は思います。

松本委員 内部評価シートを外部評価するのは、客観性を持たせる意味合いはあると思います。加えて、最初に渡された行政評価の概要資料のPDCAマネジメントサイクルの流れを見れば、結局、経営戦略の作成に外部評価のチェックが及び、少なくとも外部評価は、予算編成に影響を与える可能性があるかと理解できます。市民の目線で評価するという意味合い、意見の突っ込みどころは、結局評価シートに書いている事業内容の重要性、必要性を見ることになるのではないのでしょうか。

ただし、その意見の主旨ではなく、意見の部分を拾い出して予算編成に反映されても困りますが。

石出委員 今のご意見と最初の提案とは結論としては変わらないと思います。経営に関わることも大枠では含まれていて、そういうのも含め、事業シートをベースにして内部評価したものを評価するというのが最初からのスタンスで、その旨説明もありました。そのスタンスで問題ないのではないのでしょうか。全般的に仕分けが一部含まれてもおかしくはないですが、あくまでシートに基づいてたんと外部評価をやっていくことでよいのではないのでしょうか。

金谷委員 私自身評価に参加していて、どうしても内部仕分け的な発言をしてしまうことがありました。ただ、評価ですから、評価の物差しをどうするかが一番の焦点で、それが指標でした。指標さえしっかりしていれば事業の本筋はしっかりしてくるだろうと考えると、広い意味では事業そのものを精査することにもなります。ただ、その手段として物差しをしっかりしようということなので、焦点をそこに絞ることで間違いはないと思います。心配しているのは物差しについて、毎年評価をすることで、物差しが毎年変わって評価がブレてきてしまうのではないかとこの点です。どうやって軸をしっかりしていくのが今後の課題ではないでしょうか。

松本委員 基本的に同じ意見です。しかし、物差しを作ると言うことは、内容が分からないとできません。外部評価委員会としては、物差しが正しいのか、変えるのかを判断するには内容を見る必要があります。従って、仕分け的な要素が出てくるのは仕方ないと思います。

大垣委員 仕分けという表現をしていますが、A 評価と B 評価が出てこれらは仕方ないことです。外部評価委員会独自のものができて当然です。内部評価シートをあらためて評価するのは短時間ででき、手法的にやりやすいので、今後もそうなるでしょう。しかし、あくまで違う立場で外部と内部はわけべきで、外部シートの上にもう1つ外部の人が評価する意味合いとは違うのではないかと思います。ISOのことを言われたように、外部評価委員としては外から見た立場ではないでしょうか。ニュアンスの違いかなと思います。議論が堂々巡りになっていますので、最終的なご判断は会長にお任せします。

木全委員 今回は初めてですので、やる内容は2回目、3回目では変わってくるでしょう。今回はまず、フォーマットがわかりにく過ぎます。今回はそれをわかりやすくして評価し易くすることが今回の目的で、次回はその上で内容をつめていくということではないでしょうか。物差しの作り方を作る、もしかすると今回の報告書の方向性はそういうものなのかもしれません。

そういう意味で、仕分けはもっと先、3回目、4回目になるのではないかと思います。そうはいいつつも、政策提言的な意見も量としてはかなりありますので、それを全部削ると報告書が薄くなってしまいますので、こういう意見も実際はあったよと、出してしまってもよいのではないのでしょうか。始まったばかりなので、まずは足場づくりということで、そのようにまとめて頂ければありがたいです。

岸本会長 まとまらないと思いますので、一度専門家委員4人と事務局で相談して、何か案を作ってみましょう。大変な作業だと思いますが、時間的余裕は大丈夫でしょうか。1週間程度ではできませんよ。

坂本企画経営室長 前年度の予算執行の状況を議会で審議して頂く「決算特別委員会」が10月22日から始まりますので、それには間に合わせたいと私共は思っています。そういう意味で10月上旬にはとりまとめをして、同月中旬までにみなさんのご確認を頂き、決算特別委員会に提出するスケジュールを考えております。従いまして、9月いっぱいにとまとめられるとよいな、とは思っていますが、何分2週間程度ですので、ご協力頂ければと思います。

岸本会長 そうやるしかないですね。

木全委員 このシートは見にくいのです。何がどこに書いてあるのかさっぱりわからないのです。企業会計のバランスシートでは数字を入れれば読む人が読めばわかりますが、そのようになりませんか。

清水委員 確かにわかりづらく、また時代の移り変わりは早いですから、時代に即応した行政のあり方も検討していかないとはいけません。現状では時代を反映しておらず、無駄な事業が化石として残ってしまう可能性があります。時代の移り変わりに対応できるような評価シートのあり方も検討していかねばならないと思っていて、それも含めてまとめて頂きたいです。

岸本委員 評価シートについては事前に専門家委員会で揉んで、区でも苦労してだいぶ見やすくなったのですが（笑）。と、一言墨田区の事務局のために申し上げて行きます。ですので、改善の望みはあると思います。企業と行政の違いもありますので、損益計算書やバランスシートのようにはならないと思いますが。それでは、報告書のとりまとめについてそのように進めさせていただきます。

坂本企画経営室長 委員の皆さんに是非確認させて頂きたいのですが、皆さんの、会議で出たご意見と、紙で頂いた追加意見については報告書で網羅する。そしてこれとは別に要約版、事務事業毎の方向性や、全体を俯瞰した時にとりまとめの方向性について抽象的な部分で要約版を作っていくというイメージでよろしいでしょうか。

大垣委員 「抽象的」ではダメです。

坂本企画経営室長 報告書の中にはそれぞれのご意見を網羅することはできません。

田中副区長 本日お示しした報告書案にある意見を素材にして意見を集約して、という意味でよろしいでしょうか。「抽象的」という意味ではありません。

大串委員 事業毎の細かいことでなく、全体でこれだけは大事というのをまとめた意見をということでお願いします。

田中副区長 20近くの事業についてやって頂いておりますので、事業に即して効率的にご紹介させて頂くべきかと思っています。

岸本会長 こういうものは作ってみたいとわかりませんので、やってみましょう。少々曖昧な点は残りますが、実物をご覧になってご検討下さい。今後のスケジュールについて事務局からご連絡願います。

中山企画・行政改革担当課長 今後のスケジュールですが、お手元にあるものについて、本日のご意見を踏まえて削除等を反映した上で、更に専門家委員と事務局で中身をまとめて、委員の皆様にご覧頂い

た上で、よろしければ決算特別委員会に報告するというスケジュールで考えております。資料については出来次第お示し致します。

岸本会長 今のご説明、今後のことについてご質問もありませんか。

清水委員 全体的なまとめとしての意見を述べる機会は、時間的制約があつてないのでしょうか。今日の議論を踏まえて意見があつた場合のものです。

岸本会長 原案ができて、その報告書案を委員の方に見て頂く手続きがあります。期限が何日くらいになるのかは作業次第です。本日の議論に加えての発言追加ということでしたか、申し訳ありません。

坂本企画経営室長 本日のご審議頂いた内容についても、またいろいろご意見があるでしょうから、手を入れる時間が必要だとお考えと思います。

岸本会長 清水委員のご発言はその件についてのご質問でしたか。誤解していました。本日ご発言頂けなかった分について、出して頂くということですね。日程は大丈夫でしょうか。

坂本企画経営室長 それと、まとめの部分で原案をお示しする部分もあるでしょうから、もう1回集まった方がいいというご意向であれば日程を設定します。あるいは郵送やメールでよろしければそのようにさせていただきます。

岸本会長 大切な問題です。もう1度集まって議論する必要はあるでしょうか。メールや郵送でよろしいでしょうか。本日の審議に対する補足意見はいずれにせよ送って頂く。

(委員からはメール等でよいとの意見)

それでは、まとめに関してはメールでということで、押し迫った日程ですがよろしくお願ひします。それでは今日の委員会はこれで終了させていただきます。長時間どうもありがとうございました。

(以上)